

令和元年度予算委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和元年10月28日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開会（開 議） 10月28日（月）9時25分宣告（第1日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出 席 委 員（14名）

1番	小 田 久美子	3番	富 永 やよい
4番	大高下 光 信	5番	大 江 康 子
6番	兼 山 益 大	7番	下 岡 憲 国
8番	住 吉 秀 公	9番	宗 像 啓 之
10番	久留島 元 生	11番	岡 田 良 訓
12番	多 田 雄 一	13番	崎 本 広 美
14番	前 田 勝 男	15番	佐 中 十九昭
議長	桑 原 公 治		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠 席 委 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

町	長	西 田 祐 三
副 町	長	櫻 竜 俊
企 画 部	長	鶴 岡 靖 三
建 設 部	長	久保田 誠 司
魅力づくり推進課	長	宮 垣 将 司
財 政 課	長	吉 本 真 人
総 務 課	長	近 森 茂
建 設 課	長	木 村 生 栄
教 育	長	佐々木 智 彦
教 育 次	長	伊 藤 仁 士

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	辻	千奈美
主	査	水 野 啓 太
主	事	木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 付 託 案 件

第 4 2 号 議 案 令和元年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

午前 9 時 2 5 分 開会

○委員長（佐中） それでは皆さん、御苦勞様でございます。先ほどの本会議に続いて、予算委員会を開催をいたします。定数 16 名、欠員 1 名、辞退者 1 名、出席委員 14 名、定足数に達しておりますので、委員会は成立しております。これより、予算委員会を開催をいたします。先ほど、報道関係の方から、傍聴という要請がございましたが、傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

（傍聴者入室）

○委員長（佐中） 直ちに本日の会議に入りますが、その前に、町長より発言が求められております。発言を許可いたします。はい。町長。

○町長（西田） 本議会に引き続き御苦勞様でございます。先ほど御提案いたしました、令和元年度補正予算について、十分な御審議をいただき、議決をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（佐中） それでは、直ちに本日の会議を開きます。議題は、先ほど第 42 号議案、令和元年度海田町一般会計補正予算第 3 号を議題といたしますが、私は委員長として、議場の秩序を守るのが最大の責務でございますので、公人たるその発言行動をお願いを申し上げます。執行部におかれましては簡潔明瞭に答弁をお願いをいたします。また、委員の方もそのようにお願いを申し上げます。それでは、議題第 42 号議案、第 3 号を

議題とし、資料3ページ、歳出から審議を行います。それでは、資料3、3をお開きください。質疑があれば発言を許します。なしという声もございます。はい、崎本委員。

○委員（崎本）あのですね、一つだけね、ちょっと私は、別に、やるのは反対じゃないんじゃないが。なぜこういう判断をね、前もってされないのか。公民館が4月開館するのは分かっとして、目の前に、納屋の倒れかかったのがあって、これが撤去せないけんのが、なぜ早く分からなくてね、9月の定例会でも間に合おうし、なぜ、その、こういうあれを、事案を早く、なぜ気が付かなかったか、なぜ計画できなかったか。私は、それがね、不思議でならんのよ。もう公民館建てる時から、こういうものを、ある程度何か、ね、どういうふうにせにゃいけん。計画は立ってるはずなんですよ。だから、ここに角屋を新しく改修して、何か訳分からんもん建てるのは、それはだめじゃ言われた。これがだめだったら今度はこういう解体でも、目の前に倒れかかったのがあったら目障りじゃけん、解体せにゃいけん、解体ぐらいはせにゃいけん、ということはわかつちよるはずなんよ。切羽詰まって、4月あれに間に合わんのじゃから、臨時議会を開いてくださいと。それ以前の問題じゃが。そういうことにね、もっと計画性をもってやるべきじゃと思うんじゃが、それについてお願いいたします。

○委員長（佐中）はい。教育次長。

○教育次長（伊藤）教育委員会の方の管理ということになりましたのが、7月でございますけれども、それ以降、教育委員会の方で、いわゆるどういうふうに行っていくかというのを検討してきたところでございます。9月に間に合わせたいのも、山々であったんですが、それが間に合わなかった理由として大きい一つとするとですね、あそこの予定しておところが、文化財の隣接でございます。町の方向性、こうしたいというのを、県の文化財の担当課の方に御相談をしてですね、こういう形でもいけるであろうというのをいただいた結果、9月の定例議会に間に合わなかったという事情がございます。以上です。

○委員長（佐中）はい、崎本委員。

○委員（崎本）それはね、あなた方の、言い訳であってね、教育委員会がやろうが、何がやろうが、ね、海田町の執行状態に対してね、あなた方のやり方が悪いからでしょうが。何で教育委員会が、寄附してもろうたものが、企画がやるじゃあ、魅力づくり推進課がやるじゃの、あんた方が勝手にあんた、ね。もめさん返しとってから、わしらの方の問題じゃない訳よ、ね。そこらの根本的な考えが、あなた方が甘かったじゃないんですか。

物事っちゅうものはね、順序があるんよ。その順序一つ一つ、あなた方が踏んでないから、こういう事態が起きるんですよ。専門業者に皆任せて、委託して、何もかにも委託して、委託したのが、ここがこういうふうに、欠けちよる。そういうことまで気が付かないんじゃないですか、あんたら。ね、きちっともつとね、細かいことでも勉強して、ね。質問でもされたら、正確にそれに答弁ができるように、やっぱりあなた方が、平生から行っていかにやいけないことじゃないですか。だから何事に対しても、補正予算が、工事の追加があって補正予算。補正予算の先にあなた方が、予算を決めたらその中で、どういうふうにやりくりできるか、第一番にそれを考えにやいけんのんでしょうが。私まあ、全般的なことを言うて、悪いんですがね。そこらが、あなた方が欠けちよるんよ。何でもかんでも業者に委託して、業者の委託から返ってきたもんが、何かどこか、海田町が欠けちよるところがないか。そういうチェックの、二重も三重ものチェックが、今までできてないでしょう。そこにこれが欠けちよるいうて言うんですが、言い訳はいいでしょう。いいですよ。自分らがね、教育委員会じゃ、企画じゃ、魅力づくり推進課じゃ、その前にあんたらが狂うちよるんよ。狂うちよるから、9月定例会に出せんかったんよ。ほういうことは、あんたが説明せんでもわかちよるわいの、の。そこらをの、もうちょっと気を付けてやらなかったらね、こういうことが、今度、庁舎の問題でもいろいろ出てくる訳よ。だからそこらを、気を付けて物事をやったらどうかちゅうことを、言いよるんよ。

○委員長（佐中）はい。企画部長。

○企画部長（鶴岡）旧千葉家納屋、角屋の改修につきましては、昨年度、企画の方で検討を進めてまいりました。結果的に、最終的にはこういう形になり、議員の皆様方にも大変御迷惑をお掛けいたしました。今振り返りますと、やはり昨年度、検討するときに、もう少し議員の皆様方にも途中途中で報告を行い、御意見もいただきながら、進めていくべきであったというふうに反省をしております。今回の反省を、今後に生かせるように努めてまいりたいと思います。どうも申し訳ございませんでした。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）崎本委員の答弁の中で、7月に財産が、教育委員会に決まった。これ、7月に決めるような話ですか。もともと教育財産を、何で7月に改めてせにやいけないんですか。企画が最初に説明を出したときに、まず、教育財産を、なぜ企画がやるんですかの説明が全くないじゃない。ぽんと持ってくる。その時点で、もう既に、教育財産だ

ということ認めたんで取り下げたんでしょう。7月にそれが決まったということ自体も、おかしいんじゃないんですか。元々の、そういうことがあるからこそ、監査委員に指摘を受けた訳でしょう。教育財産であるものを、どうのこうのというのは違いますか。その辺は、最初から整理して、7月にどうのこうのじゃなくて、指摘を受けたんで、再度いろいろとやる中で、教育委員会ですることになりましたというのが筋じゃないんですか。それともう1点、これ二つ、すいませんが質問させてもらいます。それと、今、教育委員会の説明の中で、県の文化財の関係があるんで、県と調整をしようって遅れましたという話が出ましたけれども、じゃあ、企画が最初に計画を立てた時には、県と全く相談せずにやってたんですか。あのときの企画、我々に案を出したということは、既に県との調整済んで出した訳でしょう。今回それと、大幅にどこが変わるんですか。中の改造の仕方が変わるだけであって、変わってない訳でしょ。そんなときに、もう何にもない状態で、ぽーんとはいじゃ、やらしてくれいうて出したんですか、企画は。ちょっと話の筋が通ってないような気がするんですが、その辺の説明ちょっとお願いいたします。

○委員長（佐中）教育次長。

○教育次長（伊藤）まず1点目でございます。先ほど私が申し上げたのは、7月のことを申し上げましたが、あれは、総務文教委員会の中で、企画部の方から、いわゆる旧千葉家住宅の方は教育委員会管理として、そのことを総務文教委員会で表明をさせていただいたのが、7月。先ほどの答弁は、そういう趣旨でさせていただいたものです。2点目の、県との協議の部分でございますが、当然、企画部案で出したときも、当然、文化財の隣接でございますので、協議を行っております。この度、今度7月以降に教育委員会管理として考えた、この度の内容を改めて協議を行ったものでございます。

○委員長（佐中）ほかに。3ページ、4ページ。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次に進みます。1ページ、2ページの歳入を審議をいたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）ないですか。なければ、本議案の別表1ページ、2ページ、3ページを議題といたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、それでは、最後ですが、本議案全体に

ついて、質疑漏れがあれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声がありますが、ありませんか。全体について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）それでは、質疑を終結することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしと認め、質疑を終結をいたします。これより採決に入る訳ですが、どうでしょうか。執行部在席のままするのか、それとも退席していただいて、委員だけで決めるのか。どちらかにしたいと思いますが。

(委員長一任)

○委員長（佐中）委員長一任という声はございますが、委員長一任で御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）それじゃ、執行部在席のまま、採決したいと思います。それでは、第 42 号議案、令和元年度海田町一般会計補正予算第 3 号、採決を行います。討論に入りますが、まず反対討論から先に行います。討論があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声。賛成討論があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）討論がなしという声がございますが、討論を終結することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしと認め、これを決めます。それでは、お諮りをいたします。第 42 号議案について、賛成の諸君の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（佐中）はい。全会一致で、採決されました。これについて、委員長報告についてですね、委員長一任ということで、皆さんの了解を得たいと思いますが、委員長一任で御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）はい、なしと認め、委員長一任ということにさせていただきます。以上

で予算委員会を終了いたします。ありがとうございました。これで終わります。

午前9時41分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和2年 月 日

予算委員会委員長

予算委員会副委員長